

施設利用料金表

令和6年4月現在

ケアハウス 南山の郷

利用者階層別利用料金（1ヵ月あたり）

対象収入による階層区分	利用料金			
	管理費	事務費	生活費	合計
1 1,500,000円以下	4,347円	10,000円	44,810円	59,157円
2 1,500,001～ 1,600,000円	4,347円	13,000円	44,810円	62,157円
3 1,600,001～ 1,700,000円	4,347円	16,000円	44,810円	65,157円
4 1,700,001～ 1,800,000円	4,347円	19,000円	44,810円	68,157円
5 1,800,001～ 1,900,000円	4,347円	22,000円	44,810円	71,157円
6 1,900,001～ 2,000,000円	4,347円	25,000円	44,810円	74,157円
7 2,000,001～ 2,100,000円	4,347円	30,000円	44,810円	79,157円
8 2,100,001～ 2,200,000円	4,347円	35,000円	44,810円	84,157円
9 2,200,001～ 2,300,000円	4,347円	40,000円	44,810円	89,157円
10 2,300,001～ 2,400,000円	4,347円	45,000円	44,810円	94,157円
11 2,400,001～ 2,500,000円	4,347円	50,000円	44,810円	99,157円
12 2,500,001～ 2,600,000円	4,347円	57,000円	44,810円	106,157円
13 2,600,001～ 2,700,000円	4,347円	64,000円	44,810円	113,157円
14 2,700,001～ 2,800,000円	4,347円	65,800円	44,810円	114,957円
15 2,800,001～ 2,900,000円	4,347円	65,800円	44,810円	114,957円
16 2,900,001～ 3,000,000円	4,347円	65,800円	44,810円	114,957円
17 3,000,001～ 3,100,000円	4,347円	65,800円	44,810円	114,957円
18 3,100,001円以上	4,347円	65,800円	44,810円	114,957円
但し、名古屋市ケアハウス設置運営要領改正に伴い変更を致します。				

- 注1 この表における「対象収入」とは、前年の収入（社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く。）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
- 注2 本人からの事務費徴収額（月額）は前項表により求めた額とします。
- 注3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、前項表の額から30パーセント減額した額とします。この場合100円未満は切り捨てるものとします。
- 注4 生活費については、月額の食費を含んでいます。3食分の欠食について（1食などによる欠食は対象になりません）は、前の週の食事注文時点に欠食の申し出があれば、欠食分（欠食（1日 400円）×日数分）を請求月の生活費より控除するかたちで返金します。尚、入院等による突発的な場合には、その日より返金します。
- 注5 11月～3月については、生活費の加算として冬季加算 月額2,070円を負担いただきます。
- 注6 「その他の利用料金」として、ランドリー使用料、喫茶使用料、物品購入費用等・日用品・教養娯楽費用について実費を負担いただきます。その他、駐車場を使用する場合は、月額3,300円。ゲストルームを使用する場合は、1日1,650円（寝具代含む）、と食事代：朝食255円 昼食640円 夕食550円（消費税込み）を負担いただきます。